

【藤井会計課長】 それでは、4コマ目の河川・ダムの維持管理事業に移らせていただきます。まず、所管部局のほうからご説明をお願いいたします。

【説明者】 水管理・国土保全局の河川環境課長の金尾と申します。それでは、河川・ダムの維持管理事業について説明をさせていただきます。

レビューシートの55ページをお開きいただきたいと思います。河川・ダムの維持管理事業ということで、まず事業の目的、事業概要につきましては、資料の67ページをお開きいただきまして、そちらのほうで概要をご説明申し上げたいと思います。67ページに示してございますように、河川・ダムの維持管理のメニューといたしましては、堤防、護岸、水門などの河川管理施設の機能維持、また、損傷した箇所の機能回復を行うための巡視とか点検、修繕等を実施いたします。また、河川の水位とか流量の観測、それから、ダム堤体の安全性を確認するための計測等を実施しているものでございます。

次の68ページをお開きいただきたいと思います。河川・ダムの維持管理の中で、大きくなれば2つの施設に分かれていくということで、1つは河道や堤防に生じるさまざまな変状ということです。河道と申しますのは、洪水の流れる川の敷地の部分でございます。堤防とかにさまざまな変状が生じますので、そういうものを日ごろから状態を把握しながら、これを補修していくということが1つでございます。

それから、70ページをお開きいただきたいと思います。国が管理しております河川において堤防とか河川の延長がどのくらいあるかというのを示してございます。河川の延長は全体で8,786キロ、堤防の延長は1万3,400キロと、こういう長大な延長を管理しているということでございます。

それから、72ページをお開きいただきたいと思います。もう1つの管理のメニューといたしまして、構造物系の施設がございます。それは例えばゲートとか排水機場とかそういう施設系の維持管理をやってございます。特にこちらの施設系のものにつきましては、高度成長期につくりました施設がかなり経年劣化を経ているというような状態でございまして、右上のグラフにお示ししたとおりでございます。このような施設につきましては予防保全を推進していくこうということで、機械とかの施設の状態を常に監視しながら早目に手を打っていこうというような維持管理の仕方を今、進めておるところでございます。

レビューシートのほう、55ページに戻っていただきまして、河川・ダムの維持管理事業の予算額でございます。真ん中のあたり、24年度ということで1,445億余ということで当初予算を計上してございます。

それから、次の57ページをお開きいただきますと、事業の資金の流れでございます。地方整備局等10機関、それから、本省等、それから、独立行政法人水資源機構ということで、大きく3つの機関に資金が流れています。独立行政法人水資源機構、これはダムの管理ということでございます。地方整備局につきましては、そこに掲げてございますようにそれぞれ資金の流れがございますが、一番多い資金の流れの行き先が民間企業等ということで、これは本省、独立行政法人水資源機構についても同様で、民間への資金の流れが一番多いというふうな状況でございます。

58ページ以降につきましては、その資金の流れの内訳を細かく示してございますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

【藤井会計課長】 それでは、私のほうから、考えられる論点を2つほどお示しいたしたいと思います。

まず1つは、ただいま説明がありましたように、この事業は河川・ダムと、こういうふうなものに関連するものであります。その中の機械系というものが1つあるんですけども、大きなものを占める例えば堤防とかそういうものは、いわゆる自然構造物でございまして、普通のコンクリート構造物とはちょっと性格が違っていると、こういうふうなものがあります。例えばモグラが穴を掘ったりとか、そういう性格のものがございます。そういう自然構造物ということで維持管理していかなければいけないということで、ある部分、ちょっと独特な技術とか知見とか経験則とかそういうものが必要になってくるということでございますが、そういうふうな技術をきちんと継承させて、それを支えていくような体制とかそういうものがどうなっているのかというのが1つ論点としてはあり得るのかなということでおざいます。

それからもう1つ、先ほども老朽化の問題が出てまいりましたけれども、今後さまざまなかたちで経年劣化が進んでまいりまして、そのための対策が重要だということになります。ただ、この老朽化についてはさまざまな取り組みをいろいろな形でやらなければいけない。例えば維持管理に係るデータベースをつくっているのか、あるいは長寿命化計画をきちんと策定しているのか、技術開発はどうなのか、ライフサイクルコストへの縮減というふうな観点の取り組みがあるかどうか、いろいろな対策が必要になるわけですから、そういう老朽化というふうな形での対策が十分なものであるのかどうかと、こういうふうなところも1つの論点かと思います。

あとは、長谷川先生、よろしくお願ひいたします。

【長谷川委員】 それでは、議論のほうを開始したいと思います。14時40分ごろの取りまとめで、14時30分ごろのコメントシートの提出をめどにさせていただければと思います。

それでは、ご意見がある先生方、いかがでしょうか。

杉本先生。

【杉本委員】 ご意見というか、資料の中身なんですけれども、こちらの55ページのほうに、成果目標・成果実績と活動指標・活動実績が記載されております。この資料の一番後ろの119ページに政策評価の事前分析表をつけていただきまして、こちらのほうにも個別的な政策目標の結果が記載されているのかなと思っています。

例えば119ページを見ると、政策目標の評価結果は順調であるというふうに記載されていますから、今の予算執行が順調であって、それほど大規模な予算が将来的には要らないのかなというふうな感じにも見えなくもない。例えば125ページを見ますと、これは都市局さんのほうですけれども、努力が必要であるというような結果が出ているところに比べると、執行の過程が極めて順調なのかなというふうにも見えるんです。

一方で、55ページを見ますと、政策目標のところで補修等施設数、あるいは活動目標、アウトプットのほうは管理延長施設数となっていて、この事業の数そのものが目標だというよりも見えなくないんですが、この資料の関係について、特に後ろのほうについて、一言で構わないんですが、もうちょっと説明していただけますと大変助かるなと思います。

【説明者】 まず、122ページをご覧いただければと思います。122ページの一番下の行、(3)、これが今日対象としていただいている河川・ダムの維持管理事業ということになってございます。これの右側のほう、関連する業績指標等番号が73番ということで、私ども、この維持管理系につきましては、その上の方、上から2段目の73番、主要な河川構造物の長寿命化計画策定率、これは河川だけじゃなくて、例えば道路とか下水道とか、現在、老朽化が1つの非常に大きな主要なテーマになっていますので、それをこの事業の主な指標として掲げてございます。これにつきましては、長寿命化計画につきましては、昨年もちょっとご議論ございましたが、今、一生懸命、将来に向けて検討しておるところという関係になってございます。

また、55ページで、アウトプットは全体を指してございますけれども、先ほど論点の中でもございましたけれども、我々は川全体をやはり管理していくかなければいけないので、

そういうことで対象は全体ということを書かせていただいているということでございます。

【杉本委員】 ありがとうございます。ということですと、この成果目標のところは、件数というよりは、例えばそれによって効果、その効果によって得られる財産の損害の回避の推計額とか、そういうような数値が入っていたほうが国民的にはわかりやすいかななんという感じもするんですけれども、そういうことはご検討されたことはあるんでしょうか。

【説明者】 これは、事前勉強の件もお話ししていいかどうか別ですが、やはり我々としても維持管理を地域の方に理解していただくというものをどうやって説明していくのかというのは、現場で色々勉強させていただいている。例えば元々ある堤防であれば、傷んだところを直すというのは維持管理でございますので、ある意味では、つくった効果がもともとあって、それを直していくのは当たり前のことのように受けとめられていますけれども、そういうものを今、先生おっしゃったような形でどうやってうまく示すのかというのが、ともすると建設とダブルカウントみたいなことも言われかねないということもございますので、我々としてはそういう方向に向けての努力はしていきたいなと思ってございますが、現状では実際やっている行為を書かせていただいているということでございます。

【永沢委員】 よろしいですか。今のに関連してなんですが、補修の施設数が多ければ多いほどいいというわけではないんだろうと思うんですね。やはり優先順位をどうつけるかというのが非常に大事なポイントだろうと思います。

74ページの右側の表、損傷の程度が「劣化が著しく、構造上直ちに補修・補強を行う必要があるもの」の中で、災害発生時の影響が大・中の程度のものを優先するということになろうかと思うんですが、そういう意味では、そういう指標を、損傷の程度掛ける災害発生時の影響度合いで一定の数値を持ってくることによって、あるいはどういう災害が起ったときに耐えられるかというような、地震におけるPML値みたいな、そういうものが堤防とか河川についても維持目標として掲げられるのであれば、それはすごくわかりやすい。

そうすると、優先順位をどう決めるかという点についても、この損傷の程度はミディアムで、影響の度合いもさほど大きいものではないから、これはまだ先送りしてもいいんだというようなことだし、これに関しては非常に損傷の程度が大きくて、影響度合いも大き

いのだから、直ちにやるべきであるというようなことになる。そうすると、ここでいうと、少なくとも損傷の程度が、劣化が著しいもので、なおかつ、影響が大きいものについてはゼロにするとか、それ以外のもの、影響度合いが中についても何%執行するというようとしないと、いっぱい数をこなせばいいんだということになるとすると、影響度合いの小さいもの、やりやすいものをやればいくらでも成果が出るということになりかねないので、この成果目標の設定があまり合理的でないよう思います。

それに伴って、122ページですか、これが進捗度合いを100%にするというのも、それを100%にするということがどういう意味なのかというのがいまひとつ見えてこないという面があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【説明者】 これは論点の中でもちょっとご指摘いただいたことをまず申し上げますと、我々管理している例えば堤防のような土の盛土みたいなものと、それから、現場でもご覧いただいたような、コンクリートでできたような水門のような構造物、それから、そこにある機械、大体大きくこういう3つの性格のものを管理していると思っていただければいいと思います。

特に機械系みたいなものについては、これははなからの人工的な施設でございますので、比較的技術もあるということですから、我々、将来にわたってどういうふうにメンテナンスしていくか、部品の交換をどうしていくかということを、まさに今、長寿命化計画の中で具体的に明らかにしていくうということを立ててございます。ですから、今の先生のご指摘のように、どの段階でそれはやるべきかということがかなり客観的に出していけると。その中で、それができてくれれば、横並びを見ながら、優先順位もおのずから検討できると。

コンクリート構造物も、まだ盛土に比べれば、比較的そういう評価がある程度できやすいものです。そこを定量的に我々、Aという水門とBという水門の劣化具合をピシピシと横並びして、こっちのほうが早いなんていう技術がまだ高まってはいないんすけれども、だんだん今、グループ分けができるぐらいの段階には、こちらの先ほどの表にあるように出来てきてございます。昨年もこのレビューの中でそういうご指摘をいただきましたので、我々も出来る範囲のものについては、なるべくこういうグルーピングをして優先順位をつけていこうという努力はしてございます。

ただ、やはり堤防とか、あるいはそれに、堤防を守るようにつくられている護岸みたいな構造物につきましては、やはり洪水があったり、地震があったり、雨が降ったりしますと日々劣化してまいりますし、それが壊れると直ちに被害につながるような怖さもござります。

ざいます。また、論点でご指摘もありましたけれども、なかなかどこまで行ったら、そこが次の洪水で危ないかみたいな判断が、やはり経験に基づく部分がかなり高いということなので、そのところは我々としても一品一品見ながら現在のところはやらせていただいているです。

今、先生のおっしゃっているような方向に、特に機械とかコンクリート形の構造物は、我々としてもできるだけ早くそういうことをしなければいけないということを思っているところでございますけれども、なかなか最後の最後まで全体としては難しいので、そういったものを、むしろ逆に、全体としてどういうふうに補修をしていくのか、川ごとに計画をつくりまして、点検をこういうふうな頻度でやる、それに対しては、例えば見つかった補修を公表してちゃんと補修箇所も公表するとか、そういったようなやり方をしていこうかということを今、先ほどちょっとお答えしたような検討も進めているところでございます。いずれにしても、ご指摘のような方向に向かおうとしていることは確かなんですかでも、まだちょっと時間が要るかなというような状況でございます。

【長谷川委員】 赤井先生。

【赤井委員】 アウトカムについては私も同じようなことを思っておりまして、目標が災害の発生防止とか流水の機能維持ですから、単なる幾つ維持補修したのではなくて、できるだけそれにかかるような数値化を、なかなか難しいとは思うんですけども、そういうところを着実に今おっしゃったように進めていただくというのが重要なと思っています。

それとともに、今、長寿命化計画をつくられているので、その中で、多分、どの時点でどうするのが一番コスト的に安くて、安全性も保てるのかということが出てくるので、そことの兼ね合いでコストがこのぐらいかかるっても安全性がこのぐらい増すというところをうまく数値化できればいいのかなと思います。

質問なんですが、この長寿命化計画は、74ページに、28年度までに約3,500施設、25年度1,048と順調には進んでいるんですけども、これは多分、各地域での協力も必要だと思いますが、進んでいる地域と進んでいない地域の違いとか、そういうところの理由というのはあるんでしょうか。また、そういうような分析はされているんでしょうか。

【説明者】 まず今回、今、対象としていただいているのは、直轄、国の事業になりますので、基本的には我々の業務を担っています整備局が担当してございます。そういう意味では、技術レベルとかそういった意味での進んでいる、進んでいないというような差はあまりないかなと考えてございます。ただ、やっぱり施設の古さとか、やはり我々管

理しているものについても、戦前につくったようなものもまだございます。戦後につくったもの、先ほどのグラフのように高度成長期につくったものが多いわけですけれども、非常に古いものもございますので、そういった技術的な意味での難しさというのはございますけれども、我々としては、このままで主要な3,500については目標以内にはきっちりできるだろうということは今、目算として持っているところでございます。

【水上委員】 まず先ほど、お金の使い方として、機械とか設備とかみたいなものを導入するという使い方と、コンクリート構造物をつくるという使い方と、土木工事的な使い方と、大きく言うと3種類ある話があったんですけども、24年度の例えば執行額ベースで1,430億ぐらいでいうと、それぞれがどれくらいになるんですか。機械にどれぐらい使っていて、コンクリートにどれぐらい使っていて、どれぐらいを土木に使っているんですか。

【説明者】 今、先生おっしゃったのは、24年度の1,400億ベースでよろしいでございましょうか。

【水上委員】 はい。

【説明者】 ざくつということになりますけれども、我々いつも言っているのが、機械系が、1,400億ベースですと500億ぐらいというような感じ、3分の1ぐらいというイメージでございます。それから、コンクリート系が大体100億とかそういうベースになりますでしょうか。あとは、草刈りとかそういう日常的な管理も含めてということになりますけれども、堤防系がやっぱり300億とかそんなイメージでございます。ちょっとざくつとした数字で申しわけございませんけれども。

【水上委員】 そうだとすると、今、それぞれを足すと、500足す100足す300だと900億ぐらいになるんですけども、残り500億ぐらいには何に使われているんですか。

【説明者】 あとは、先ほどのご説明にありました、川そのものを管理するというのがございます。例えばたまたま土砂を取るとか、木を切るとか、そういうような部分、あるいは巡回をしたりするというような部分、あるいはごみを拾うとかそういうような部分とか、いわゆる川そのものを管理するというものがございます。

【水上委員】 じゃ、それが500億円ぐらいかかるといふ感じですか。

【説明者】 济みません、全体を横で足し切っていないものですから申しわけございませんけれども……。

【水上委員】 正確じゃなくていいんだけど。

【説明者】 残った額が、そういうもののとか、あとは、観測関係の経費とかになります。

【水上委員】 経年で見たときに、特に機械なんかが、高度成長期に入れたもののリプレースという議論が一番出てくるんだろうなと思うんですけれども、この24年度に500億というやつについて、実際に河川工作物関連応急対策事業の優先度評価というところを見ると、それが大体、今で言うところの機械の話なんですね。これ、違うんですか、河川工作物関連。

【説明者】 先生が今言った74ページの去年レビューいただいたもの、これは昨年もご説明したように、維持管理の中の重点的な仕事の1つでございまして、むしろもとに戻すだけじゃなくて、元々機能が劣っていたので、少し機能を改善しながら更新していくというような仕事でございます。対象は、先生おっしゃるように、機械系もかなりございますけれども、この中にはやっぱりコンクリート系のものもございます。

【水上委員】 なるほど。じゃあ、今の、例えば機械系で見たときに、今後5年間で大体幾らづつぐらい、こういう評価をしていったら、つまり、災害時の影響と損傷の程度という2軸で評価をしていったら、今後5年ぐらいにわたって最優先になる、これでいうと茶色というかベージュというかの色になっているやつが大体どれぐらいになり続けるイメージ観なんですか。

【説明者】 先生おっしゃっているのは、我々としてまず基本的には、機械については止まつては困るというのが一番の眼目になります。もちろんその中で背後地の様子も見ながら優先性は決めていかざるを得ないと思っておるんですけども。ですから、機械については、比較的この中の右に行きやすいというのがまずございます。損傷の程度でいくとということですね。

我々として今投資しているレベルですと、先ほど先生おっしゃったように、高度成長期につくったものが右肩上がりで古くなってまいりますので、今のレベルではやや追いつかないかなという見通しを今持つておるんですけども、長寿命化計画なりがきちんと全部できれば、そこら辺が数量的に表わせるようになるというふうに今、作業を進めておるんですが、今の見込みですと、今後はまだこちらのほうは伸びるかなという感じは持つてございます。

【水上委員】 つまり、どうしてそういうことを聞いているかというと、今、22年だ

と例えば1,300億ぐらいだったね、23年だと1,500億ぐらいだったねと、ある程度の上下がありながらも、1,300から1,500億ぐらいの規模でこの事業は推移していると。これが今後どんどん右肩上がりになっていきますよという話なのか、大体1,500億ぐらいの話なのか、大体1,300億ぐらいの話なのかというのは非常に重要なところなので、その辺でまず推移を聞きたいのと、もし推移が変わったんだったら、どこの要素、今まで言つて、機械が増えるねとか、コンクリートが減るねとか、よくわからないですけれども、どこの要素が効いてきてその総額が変わるのがということを聞きたくてこういう展開をしていったんですが、その辺ちょっと整理してもらえますか。

【説明者】 まさに今、我々自身もそこが最大の検討すべきポイントになってございます。今ほど申しましたような機械については、平成20年に今後の機械の、言ってみれば、維持管理の仕方というようなマニュアルをつくってございます。そのもとで、これまでのやり方を変えて、できるだけ部品を長持ちさせていきましょうみたいなやり方をつくりました。今、そのもとで長寿命化計画もつくっております。ですから、これで大体先が20年30年ぐらいでき上がって、見通せるような雰囲気になってきてございます。

その状況から見ると、機械についてはまだまだ、今の状況よりも3割ぐらいは伸びていく可能性はあるなというところを思つておられるところでございます。そのところをどこかで吸収しなければいけないということもありますので、例えば今、我々努力していますのは、まず我々がやつておる管理行為をきちんと計画的にやっていきましょうということで、この3年ぐらい、草刈りにしてもごみにしても、地域の要望は非常に多岐にわたるんすけれども、やっぱり我々として管理として最低限に絞るというようなことをやってきてございます。

それから、その中で、できるだけ地域にやっていただけることをお願いしようということで、最近一番大きいのは、草刈りとか、あるいは切った木、これ、片仮名でいえばバイオマスというような資源というふうにも見えまして、畜産の飼料とか農業資材とかに持つていただきということで、処分費用がほとんど、今、8割ぐらいは浮くような状況になってきてございます。そういう形で削れるところをどんどんつくつていって、何とか吸収できるものは吸収していくということを考えています。

それから、機械系につきましても、20年につくったマニュアルにドンとのっているのではなくて、機械については止まつたらアウトなので、止まる直前を見極めるというのが一番、ある意味では技術としての極みみたいなところになります。それをいろいろなセン

サーとか、例えば回転するようなモーターでしたら、ぶれが大きくなってきたとか、あるいは油圧式のものであつたら、油に色々な異物が混じるようになってきたとか、そんなようなセンサリングの技術を今、一生懸命開発しているところです。そういういたものを使って、今延ばした交換時期をさらにまた延ばせるような、安全でありながら延ばせるような、そういうような技術開発をしていこうというようなことも考えております。

また、コンクリート系につきましても、先ほどもお答えしましたように、今の診断技術をもう少し高めていきながらですね。ただ、コンクリートについては、きちっとつくったものは、それなりに維持管理すればかなりの長い間もつということはわかっていますので、できるだけ半永久的に使えるような形にしていきたいとか、そういういたような技術的な工夫とミックスして何とか全体を、今、先生おっしゃったような、伸びる一方じゃないようなことにできるような工夫をしていきたいということをやっているところでござります。

【水上委員】 今の点は大変すばらしいと思うので、そのことはご意見としてまとめさせていただきますが、これまで過去の仕分けの経緯の中で、まずどこが優先順位が高いのかということをしつかりまとめてくださいという指摘をずっとされてきたと。その中で実際にかなりご努力されて、すぐにやらなければいけないものは何なのかというのをきちんとマトリックスを整理されてきていると。機械、コンクリートみたいなところで、一部、もうちょっと整理したほうがいいかなというところはありますけれども、大分進んできておられるんだろうなという理解を持っています。

そうすると、次におそらく出てくるのが、最もぎりぎり頑張って努力をして、延ばせるものは全部延ばして、工法とかもいろいろ工夫をして、最大限のコスト削減努力をしたという場合において、今後どれぐらいかかっていくのかということの予測というのが多分次に必要になってくるんだと思うんです。なので、今の話は、一種抽象的な議論としては、たくさん頑張っていますので、私は大変好感をしているなんだけれども、じゃ、それが数字になると結局どうなるんですかという話が次に必要です。それは総額という話と、少なくとも機械、コンクリート、土木に分けたときにこういうふうになっていますよという程度のこととは示されていて、例えば今後10年というスパンで見たときに、どれぐらいがマックスになってきますよ、どれぐらいまで頑張ると増え過ぎないで何とかしますよというところが出てくるというところが必要になってくるんだろうなと思います。

その上で、実際現地を見せていただいたんですけども、草刈りの回数を減らすとかみ

たいなすごく細かいことも含めて大変努力をされているという話を伺って、素晴らしいなと思ったんですが、だとすれば、大体……、私、川を見せていただきましたけれども、大変よく整備されていましたよね。これまで随分予算も削減されて、苦しい苦しいという話だったけれども、逆に言うと、すごく知恵を使われてあの水準を維持されているということには大変敬意を表したいなと思うんです。

とすれば、24年度に補正がついていて繰り越されていますけれども、これは要らないのであって、元々1,300とか1,400の規模で知恵を使ってやってこられたんだから、基本的にはそのレベルでやるべきで、増やすという議論にはならないよねと。逆に言うと、せっかくこれまで知恵を使ってきたのに、増やしますなんて言ったら、知恵使わなくてもいいじゃんということになってしまうよねということなので、知恵を使ってこられたことについては心より敬意を表したいと思うんですが、だとすれば、これまで縮減してきた努力を今後も継続していかれるべきだと思いますが、いかがですか。

【説明者】 まず1点目の将来の見積もりにつきましては、我々自身も今、努力しております、これは省全体でもそういう方向の検討をしています。我々、工夫したものがどれだけ定量的に下がるかというところはまだいろいろな努力が必要な部分はありますけれども、少なくとも今のやり方でやっていたときに、今後30年50年どうかという検討は、今、先生ご指摘のように、近い将来までにやらなければいけないということで考えてございます。

それから、見ていただいた荒川、これは都市部の河川として、現場でもご説明しましたけれども、区が公園とかでかなり占用していただいているので、言ってみれば、地域の方の努力もある結果としてああいった環境が残っているというところもございます。実際に、荒川でも、隣の江戸川でも、草刈りを減らして相当の苦情を現場も受けさせて、我々、かなり苦しい中でやっているというのがございます。

また、全国、先ほど言ったように、堤防にしても1万3,400キロございまして、なかなか全部の変状をほとんど対応できていないというのが現状でございます。今、厳しい予算の中で、ぎりぎり査定をさせていただいて、現場のやりたいものが半分もできていないような補修の状況もございます。そういった意味では、追加的なお金もうまく活用しながら、先生のおっしゃるような努力をして、膨らむものを抑えていくというようなことは大事ですし、我々、何よりも防災の施設でございますので、洪水のときに、いざ水門が動かない、いざ堤防が切れたと、これが最悪の結果になりますので、何とかぎりぎりのところ

を見極めながら、安全を守っていきたいということを考えているところでございます。

【水上委員】 視察に行ったときに、堤防みたいなものというのは、安全、防災の施設だから非常に重要なものだと。一方で、ある日突然ありとあらゆる堤防が壊れるということはないのであって、ある程度の計画性の中で進めていくことが可能だという議論をずっとされておられた。結果、今、予算が縮減されていく中でも、さまざまな先行指標を駆使したりとか、いろいろな工夫をしながら、この予算の中で実際に堤防が決壊したりとか洪水になったりとか、そういうことのないように基本的にご努力してこられたわけですね。そして、結果、見事にその試みは実現なさって、実際に突然、荒川の堤防が決壊するという状態は起きなかつた。素晴らしいことだと思います。ですので、基本的にはこの予算の枠組みで十分に出来るのであって、増やす必要はないと思います。

ちなみに、あえて補足して言うと、落札率とかを見ますと、100%とか99.8%とか、そういう落札率のものがえらい多いというのが現状でございまして、そういう意味では、そういったものをきちっと競争性を担保して、90%前後の落札率まで落としていくことによってこれまでなかなかできなかつたなというものについても予算を回していくということは1,300億円ぐらいの予算の中でも十分に可能なのであって、そのような努力は今後ともぜひとも継続していただきたいというのが我々の意見でございます。よろしくお願ひします。

【説明者】 1点だけよろしいですか。もう努力はやってまいります。ただ、去年も九州で堤防が決壊したりしてございまして、必ずしも全てが全て、今回見ていただいたような荒川は、なかなか最近、洪水がないということもありまして、決壊には至っていないということもありますし、東京の大都市の河川ですから、決壊なんて万が一でもあってはいかんということで、言ってみれば、一番最重要区間という管理もしているということもございます。ですので、我々としては、地域の方にきちっと安全をお示しできるような形の維持・補修を心がけてやっているということは間違いないくそういうことで申し上げられます。

この追加的な補正予算についても、今まで先送っていたようなところを何とか元に戻すような形で使わせていただいているので、全体としては、先生のおっしゃるような形で、今後ずるずると予算と増やすようなことのないような努力は我々としては当然やっていかなければいけないということを考えてございますので、そこら辺はご理解をいただければと思ってございます。

【佐藤委員】 ちょっと関連しますが、1点コメントと1点質問になるんですが、確かに、多分かなり予算を切り詰めて、この間もお話しいただきましたけれども、堤防の草むしりとかを、4回やって欲しいというところを年2回といった形で、かなり厳しく査定しながら事業のほうをやられているんだと思います。

元々堤防というのは地域住民を守るものであり、また逆に、近くの広場とかはやっぱり地域住民の人たちもみんな使うところです。河川敷とかは地域住民の方も使うところありますので、ある意味、堤防自体、やっぱり地域住民が受益しているという面は否めないと思うんです。基地とか何とは違って迷惑施設ではないので、むしろ住民の生命と財産を守るものでありますので、仮に例えば草むしりを年4回してほしいというのであれば、2回分は少なくとも地域の方に負担いただくというのは1つの手だと思う。2回はもちろん防災上必要だとして、残りの2回は住民の方の利便性というか彼らの便益のためでありますので、そこはやっぱりちょっと区分けして考えられたほうがいいのかなと思いました。

1つ、河川敷関係で質問なんですけれども、この間も見せていただいたところは、国の管轄のところともちろん地方自治体の管轄のところがあったと思うんですけども、今後、例えばある意味、防災対策を徹底するという観点、あるいはある程度コストを今後節約していくという観点から、つまり、国の管轄はここだから、自治体の管轄はこっちだからというのはいわゆる縦割りなので、もう少し地域を包括した形で面的に、自治体と国が一体になって治水に当たるとか、あるいは河川敷なんてかなりいい土地だと思うので、例えばそういうところを自治体と協力して有効活用していくとか、地元自治体とアドホックに何か協議されているのはわかるんですけども、制度的に協調していくというか、事業を共同で進めていくという、そういう予定とか意向があれば教えていただきたいんですが。

【説明者】 この前もちょっとお話しした部分と重複しますけれども、まず、河川敷は、我々としても、地域にとっても有効な空間だということは強く認識してございます。2点ご紹介させていただくと、1つは、現場で見ていただいたような地域ですと、川のある区間を自治体に包括的に占用していただくと。その中で、一個一個のグラウンドというような許認可をするんじゃなくて、地域全体として区なり市なりに占用していただいて、日常の管理をしていただく、あるいはグラウンドとして、あるいは公園としての利用をしていただくと、そういういったような取り組みもやってございます。

それからもう1つ、もう少しさらに民間に入っていただくという意味では、やはり川の魅力を使って、例えばウォーターフロントとしての活用をする。その中で、例えば飲食店

を出すと。通常、国有地ですとそういう民間活動はなかなか導入しにくいんですけども、地域としてその点が合意できれば、その中で公平性を担保しながらそういう業者を選定していただいて、民間にも活用していただくと。一番わかりやすい例でいいと、京都の鴨川の川床という、川沿いに料理屋が並んでいるところがございますけれども、ああいった形で、地域としても歴史・文化あるいは観光のために必要なものについては、民間にも使っていただいて、地域振興なり地域の観光に役立てるというような取り組みもしているところでございます。

【赤井委員】 大体議論が出てきたと思うんですけども、この目的というところで、一般の人が聞いて、草むしりというのは、景観上はきれいかなと思うんですけども、今、4回なのか2回なのかというところで、どのぐらい防災上必要なのかというところもあまりわからないところもあるので、そのあたり、どのぐらいまでが本当に防災上必要なのかというのが何らかの形でわかるような仕組みとか、先ほどのガバナンスでもないんですけども、専門家で見てこうだというような説明とかそういうのがあると……。多分、この最後の74ページのこういう台帳をつくったり、優先順位のこの表をつくったりというのは、これをつくったことで、当然ながら新たにわかって優先順位が変わることもあると思うんですけども、これまでも技術的に優先順位があったとしたら、このつくる意義というのほんとうに今の優先順位が外部から見ても妥当なものとして、いわゆる説明責任というんですかね、それが達成できるかどうかということだと思うので、そういう視点を今後高めていただいて、説明責任を確保していただくというのが必要かなと思います。

もう1つは、かなり大きな話になるんですけども、長期的に見て、今、維持・補修されているものは、これは永続的に将来も永久的に維持・補修をしていかないといけないものなのか、それとも、例えばこれから的人口減少の時代において、また、まちづくりとか、地域の実情が変わってくると、維持・補修する箇所も絞っていったりもできるのか、そのあたり、もしよかつたら教えてください。

【説明者】 まず、前半のところに対するコメント。我々自身も堤防とかは経験的だということを申し上げてきた過去の経緯がありますので、そういうものをきちっとするために技術基準をつくって、例えば堤防の2回というのは、年に2回は堤防をちゃんと点検しましょうということを基準としてうたってございます。それによって、堤防の安全性を確保していくと。どうしてもそのためには草を刈らないと堤防が見えないので、そのための草刈りということで基準上明確にするというような形をしてございます。そのもとで

各河川ごとに計画をつくって、それを昨年度、全河川をオープンにさせていただいているとか、そういった形でディスクローズもしながら説明責任を果たす、あるいはきっちりとした根拠のもとで管理をするという形に持っているところでございます。

それから、地域の変化に応じてでございますけれども、例えば川の周りに住もうということを考えてみると、これはこの1,000年、2,000年、日本の歴史の中で、例えば堤防みたいなものも、淀川の堤防ですと本当に1,000年以上たっているような区間もあるみたいな部分もございます。ただ、その中で、現在において我々としては、国民経済上重要な区間の中のさらに主要な区間を国が管理しているということで、これが大きな国土の変化の中で変わってくれば、そのことそのものの変化というのはあるんだと思うんですけれども、当面ということでは、我々としてはそういったことはまだ想定しているような状況ではないです。区間の中で、例えば都道府県さんが管理なさっているような郊外の河川で、もう家がなくなってしまったとか、経済活動がなくなったということになれば、なかなか今、お金がない中で、そこまで実態上、金も回っていないということもございますけれども、そういう変化は出てくるんだとは思ってございます。

【赤井委員】 だから、多分、自治体管理の小規模なものであれば、まちづくりとともに変わってくる可能性もあるけれども、今の直轄している中では、そう簡単に変わるような、つまり、住民が移動したことによってもう維持管理しなくていいとか、そういうのはあまり想定されないということですか。

【説明者】 そうですね。もし仮にそういうドラスティックな変化があれば、川そのものの、水系そのものの指定の見直しとか、そういうような議論にはなっていく可能性はあると思います。

【赤井委員】 自然に任せているものもありますけれども、最近のまちづくりだと、特にインフラのあり方というときに、コストがかからないためには、やっぱり一番効果的なのは、住民を集中させることによってコストが節約できるということもありますから、可能性があるのであれば、たとえ直轄のものであっても、自治体と連携させながらうまくまちづくりをしていくことによって、かなり先になるかもしれないですけれども、10年後、20年後、50年後ぐらいにでも、維持管理費を減らして、維持する箇所を減らしていく、そういうような方向性も考えられると、将来的には役立つ部分もあるかなと思います。

【長谷川委員】 私のほうから多少感想ですけれども、昨年来の行政事業レビューから何回かご説明いただいている事業ですけれども、それを踏まえますと、1つ目は、74ペ

ージのところでいろいろレビューの対応をしていただいているわけですけれども、そもそも昨年来の私どもの意見としては、まずは優先順位付けとか長寿命化の話とかこういうものが、本来、予算を要求したり、予算をつけていくことの出発点であるべきなんじやないかというような認識のもと指摘させていただいた中では、対応を進めていらっしゃるといえ、やはりもう少しその部分の意識を高めた形で進め方というのがあるんじゃないかなと思っています。

あとは、60ページから63ページ、4ページにわたって、入札なりありますけれども、依然として1者入札が非常に多い。例えば60ページのBですと、10件のうち6件が1者応札であったりとか、あるいはその下でいきますと、公益法人の関東建設弘済会という、いわゆる国交省さんの旧来関連団体だったところですけれども、依然として1者入札が繰り返されている。あるいは、右の61ページに行くと、独法の水資源機構さんに施設改修の修繕工事を随契で発注されていますけれども、国交省が独法さんに施設の修繕工事を発注する必要性というのはあるのとか、62ページに行きますと、またHの民間企業ですと、100%の入札率で1者で受けているところも依然とある。業界的なこととか技術的なこと、いろいろ要因はあるんでしようけれども、この部分についても旧来からあまり変わっていないような認識も受けますので、そのあたりの改善の取り組みも早急にしていただきたいなと思っています。

【説明者】 まず、資料も提出させていただいているが、競争性を高める努力は我々もこの数年、不断の努力をさせていただいているところでございます。できるだけ多くの方に参加いただけるような条件の改善等をしてきてございます。その中で、我々が発注の際には十数者あるいは数十者可能だといっても、結局、1者しか来ていただけないというような案件がかなり多いというのが実情でございます。

特に60ページに、これは前回、事前勉強の際にもご指摘ございましたけれども、1者入札のものが結構多くあるのでということでございました。私ども、この中で見ていただくと、機械設備の修繕系とか電気設備の点検とか元々かなり専門的なもの、機械とか電気とかそういういったようなもの、こういったものが比較的この傾向が強いということでございます。現場のほうでそういう業界に最近お話を伺いながら、やはり我々、改善していくに当たってはそういうことも必要ですのでお話を伺っていますが、やはり通常、つくったメーカーでないと、なかなか中身がわからないとか、あるいは直しても責任がとりにくいとか、そういったことでやはり他者がためらうみたいなこともあるとか、いろいろなお話を

聞いてございます。そういったことも踏まえながら、また我々としても改善をしていきたいと思っているんですが、土木工事ですとそういうことはあまりないんすけれども、どうしてもそういう点検あるいは修理、機械設備はそういったような傾向はあるということございます。

【長谷川委員】 それでは、取りまとめコメントのほうを紹介したいと思います。事業の評価結果としては、全体の抜本的改善が1名で、事業内容の改善が5名、現状通りがゼロということになっています。

主なコメントを紹介していきますと、1つはやはり成果目標に関する議論ですけれども、成果目標についての数値化、合理的な説明を図るべきではないかと。数をこなすアウトプット的なものではなくて、それに対してどういう効果を発現したいのかというような、アウトカム的な成果指標の考え方が必要なのではないかという話とか、先ほどもありましたけれども、やっぱり1者入札等の割合が、他の部局さんと横並びで見ると非常に高いので、改善に取り組んでいただきたいという話。

あとは、より少ない予算の中で長期間同じ施設レベルの水準を維持していくと、そういう努力を重ねてこられたということですけれども、ぜひともそれは継続していただきたい面であって、24年度の補正といいますか、繰り越し分の予算はほんとうに必要だったんでしょうかという意見もありました。

あとは、河川のデータベース、長期長寿命化計画の取り組みについて、このあたりについては透明性あるいは説明責任を果たすという意味では重要なことで、早急に進めてくださいと。

あとは、長期的に見て、もう少し広い視点で考えて、1つの地域の中のインフラだというような位置づけとしても見られますので、そういう意味で維持管理費を縮減していくためには、まちづくりとか都市整備とか、ほかの部局との連携も必要なんじゃないかという意見もございました。

また、地域とのかかわりという意味では、地域の憩いの場あるいは利便施設としての面もあるので、その受益者負担、地域との役割の分担、負担の分担も考えていく必要もあるのではないかという、そういう意見もございました。

その結果、まとめますと、大体3点ぐらいに集約されるのかなと思います。1つは、成果目標の設定の仕方でございます。災害の防止が一番重要な目的であるということですでの、その目的に即して、それをやはり客観的に示せるような検討を進めてくださいと。具

体的には、こういう工事を幾つしましたという、いわゆるアウトプット的なものではなくて、それによって仮に河川が氾濫した場合に、それを防止できる、カバーできる人口とか経済圏とかいろいろ考え方はあると思いますけれども、そういった形で成果目標を客観的に示していただきたいと。

2つ目は、先ほどの地域との受益者の負担、あるいは長期的あるいは大局的な視点に立ったまちづくり、そういう視点で、限られた予算を効率的に維持管理に振り向けていくというところでもう一段の努力の継続を求めたいというところ。

最後、3点目は、1者入札が多い、落札率が高い等、そういう状況というのは、いろいろ努力はされているということですけれども、多分かなり発想の転換を求めるような形の一層の改善が必要なのではないかということが3点目でございます。

これに関しましてご意見いかがでしょうか。

【水上委員】 この事業は、大きく言うと、多分たてつけが2つあって、これまでやつてきたことを継続するという話と、余計に1,111億やるかどうかという話は別の話だたまう思ふんです。私は、これまでやつてきた努力については、これが1,500億であるべきなのか、もっと競争入札とかを使ってそれを何とか1,400億に減らすべきなのかという議論はあると思いますけれども、基本的な考え方としては、これまで一生懸命ご努力されてきたことは大変素晴らしいことで、肯定的に考えています。

ただ、それでは全然足りないから、もう1,111億必要なんだという説明は結局最後までなされなかつたという理解をまずしております。次に、これはもっと根本的なことを言うと、これまでの仕分けの中でもずっと、計画をしっかりと立てるべきだという話を書いて、これはどういうことかというと、たまたま政権が変わって補正予算がついたから、1,000億使っちゃえという話ではだめなのであって、ちゃんとした計画のもとにどういうふうにやるかということを10年スパンで考えておかないとだめだよねという、一貫したこれまでの仕分けの趣旨があったんだと思うんです。だとすると、これまでせっかく1,300億でやれるように頑張ってきたのだから、いきなり補正予算がついたので、もう1,000億使いますという事業のたてつけは根本的にだめなのであって、少なくとも1,111億円については返すということは取りまとめの中にしっかりと入れておいていただきたいと思いますが、いかがですか。

【説明者】 よろしいですか。まさに先生おっしゃるように、我々、計画的にやっていこうということをやってきているわけですけれども、元々の段階で、護岸の補修とか、堤

防の補修とか、機械設備の整備とか、基本的にはなかなか現場で必要なものをやり切れていなかったということがございます。その中でも何とか最悪の事態が起きないようなことで、ここまでこの三、四年頑張ってきたという実態でございます。

先ほどの機械で申し上げますと、これからまだまだ3割ぐらいふえていくという中でどうやってやっていくかということをこれからまさに具体的な数値として表していきたいと思っておるもので、これまで先送りしてきた部分を、何とか現場の安全性、信頼性を確保する上で取り戻すということが、今回の政府全体としての老朽化対策の中で我々として取り組んだところでございます。

逆に言えば、この補正予算をもって、我々としても将来に計画的にやっていけるようなスタートラインに立てたというようなふうに認識しているところでございます。まだまだ今年の25年度の予算でも現場の要望を全て満たしているわけではないんですけども、先生おっしゃるように、今後の努力もしつつ、そこは計画に乗れるようにやっていきたいと思っておるんですけども、今回の追加的なものは、あくまでも過去の清算的な形で使っているとご理解いただければと思ってございます。

【水上委員】 結局、この仕分けの中で、1,111億円分これまで足りなかつたから大変なことになったんだという具体的な説明はされていないのであって、さらに言うと、先ほど聞きましたけれども、今後、機械についてはどんどん右肩上がりで補修が増えていくので、3割ぐらい増えるかもしれませんという議論があったんです。それでも3割増えるかもしれないという議論だったんですね。これは倍にしますという議論をしているわけで、それはどう考えても合理的な説明がされているとは思えない状況にあります。ですから、1,000億については少なくとも返すべきだという取りまとめをぜひとも入れていただきたいと思います。

【佐藤委員】 ちょっといいですか。確かに返す返さないというのはある種政治判断なので、別にここでどこまで議論できるかわからないんですが、ただ、やっぱり2,600億を前提にしてこれから事業運営はやはりまずいと思うんですね。こう言っては申しわけないけれども、その時々の政権のプライオリティーというはあるわけで、そのときによつて補正予算がついたりつかなかつたりするということはあると思います。

ただ、やはり河川の管理というのは、長い目で見て国家百年の計にかかる問題ですから、やはりここまで1,300、1,400億円ぐらいでやつてきていることなので、堅実な予算ができるという計画でいかないと。これまで行政事業レビューでも、計画をちゃんと

とつくってくださいというのは多分そこだと思うんです。やっぱり大盤振る舞いして計画をつくるのはすごく簡単なんですけれども、やっぱり堅実な財政の中でどこまでできるのかということだと思います。1,100億円、たまたまそういうときについたときは、逆にボーナスだと思って、前倒しするなり、何かほかの、長い目で見て使うなりすればいいと思うんです。

それから、草むしりのケースに戻りますと、やっぱり年2回でいいと思うんです。それを4回にしてしまったら、今後ずっと4回にしていかなければいけないので、今後予算がもし十分とれなくなつたときに、今度は管理に困るということになります。やっぱり堅実な予算の枠の中で、長い目でちゃんと河川の管理ができるという、そういう体制、そういう計画をつくってくれというのが大きなメッセージであつて、この1,100億円がずっと続くとはあんまり思わないでくれというのは少なくともメッセージかなとは思います。

【説明者】 よろしいですか。1点、私の説明が欠けていたところがございました。まず、絞ってきた草刈り、あるいはごみの処理も施設の影響に限るものに絞るというところ、スリム化したところについては、ずっと我々、この25年度も含めて、この補正予算を充てるにもございません。むしろ我々、ある変状があつて、護岸とかが亀裂があったというときに、早く直せば少ない予算で済むんですが、どうしても予算が足りないものですから、順次先送りをしてきてございます。そうすると、次の年にはそれが広がればまた余計にお金がかかるようなことも、やや負債を繰り返してきた部分がございます。そういうことを今回の補正予算でやはり施設の老朽化をできるだけ予防的に防ぐと、我々として将来を見通せるような維持管理をしていくというのが今回の老朽化対策の1つのポイントでございます。

ですから、今回の補正予算は、全体として我々、今の時点で、これまでやり得なかつたようなこと——護岸の補修とか、機械の整備とか、機械系につきましても、20年につくったマニュアルでそろそろ交換となつたところで要求が来ても、なかなかそれに全部応じ切れてないような状況でございましたので、そこを基本的なところに戻すと。それでもまだ足り切っているわけではないんですが、将来を見通せるようなところに戻すというのが今回の補正予算でございましたので、決して今までできなかつた草刈り3回目、4回目をやるとか、そういう形でぜいたくに使うようなことをしたということは全くございません。

【永沢委員】 よろしいですか。私は1,110億を返すか返さないかなんていうことを

今、判断する立場ではないと思っているんですが、ただ、よくわからないのが、成果目標が数値化されていないということで、何を達成するために幾ら必要なのかというその対応関係が明確になっていない以上、1,100億が本当に必要なのかどうかという判断する材料がないというところが大きな問題なのかなと思っています。そういう点では、どの範囲をまず優先的にやるんだ、それをやるためにには幾ら必要なんだというところがどうしても必要になってくるのかなと。そういう点では多くの有識者の方と意を共通にするところだと思っていますが、補正自体が全部不要なのかどうかということについては、今、判断する材料がありませんので、私はそれをその通りだというふうに賛成する立場ではありません。

【説明者】 ちなみに、アウトカムのところで箇所数等を挙げてございますけれども、補正予算では、構造物系の補修3,000カ所ぐらい、あるいは護岸系の補修を700カ所ぐらい、そういう形で、毎年度の補修の数を上回る数の補修、整備等をさせていただいているということでございます。

【永沢委員】 ですから、何カ所やるということがアウトカムになること自体がおかしいと思っていますので、そうすることによってどのぐらい将来の費用が節約されるとか、危険が防止されるとかいうところがないままにやってしまうから、そうすると、それがいいかどうかの判断がつかないのではないかということじゃないかなと思います。

【説明者】 わかりました。

【長谷川委員】 色々と議論がされていますけれども、おそらく水上先生の指摘は、至極真っ当なビジネスセンスからすれば非常に真っ当で、本来やるべき計画というのがあって、それがあって、我慢してきたなら、我慢してきた分はこれなんです、だから、今回補正でついたのが1,000億ですとか、そういう説明がちゃんとあるのであれば、それは合理的なものだとして多分認められてくるんだけれども、この補正があるから、とりあえず地元というか地域から要望を集めて取りまとめて、枠に合うようにバッと1,000億積んだみたいにも見えてしまうような説明しか今、なされていないというところが多分、問題の本質なんだと思います。

ただ、皆さんからすると、予算は毎年毎年の国会で、一応民主的な意思の中で決まっていく中で、そこで要求して通っているんだから、それはそれで予算で使うべきものとして認められたので使っていきますということだと。多分、そのお互いの価値観というか、立場といいますか、そこの違いが全てのフラストレーションになっている気もします。

とはいえる、やっぱりこれから新しくつくるというよりは、いかに維持・更新して災害が起きないようにしていくかという事業だと思いますので、やっぱり長期的な長寿命化の計画と、あとは優先順位づけの話ですね。先ほど、今まで我慢してきたものを吐き出して使っているのが、ある意味1,000億ですと言った。じゃ、これは74ページの黄色の部分のことを言っているのか、白い、どの部分のことを言ってきて積み上げて1,000億になっているのかというのを説明を求めているわけですけれども、我々にはなかなか見える形になつていないと。

そこが多分、問題の認識だと思いますので、取りまとめの方向としては、補正の部分を返すということまではそこは記載しないとしても、特に74ページに書かれているような対応というのは、もうちょっと期限を切っていただきて、そこまでに対応していただくというような形でこちらのチームとしては求めたいということですので、その期限はどう設定したらいいかよくわかりませんけれども、少なくとも次か次の予算要求までとかですね……。

【赤井委員】 やっぱりこの1,100億は、これまで以上に説明責任は達成しないと。補正是全部そうですけれども、初めの予算はわりと見ても、補正でついたものは全然フォローができなかつたりするので、当然、全部ですけれども、そのところはより説明責任は高めていただかないと。そういう意味合いもあると思います。

【水上委員】 では、補正については返すべきだという意見もあったということをどこかに付記しておいてもらえますか。

【長谷川委員】 それは各先生のレビューシートの中に記載されたものがありますので。

【藤井会計課長】 それでは、時間も参りましたので、河川の維持管理事業については以上で終わりにしたいと思います。

その次の5項目が民間まちづくり活動促進事業ですが、3時15分からというふうな形で始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(休 憩)